

(別記)

令和6年度徳島県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

徳島県は、県内を東西に流れる吉野川・那賀川等の河口に広がる平野部を中心に、肥沃な土壌条件と温暖な気候に恵まれ、関西・首都圏における野菜や果樹等の生鮮食料の供給基地として、平坦地域から中山間地域にかけて多様な農業生産が行われている。

本県農業の特徴は、1経営体あたりの耕地面積が1ha程度と小さいことから、土地利用型作物の水稻等については、生産コストの低減が図りにくい反面、平坦地域の露地野菜や施設園芸については、スマート機器活用による省力化や労働集約により、高収益を得る農業経営が展開されている。

また、県土の大半を占める中山間地域では、冷涼な気象条件を生かした夏秋いちごや山菜類等、地域の実情に応じた高収益作物や特産物が栽培されている。

しかしながら、農村地域においては、農業者の高齢化や担い手の減少、不作付地の増加、集落機能の低下等が進行しており、とりわけ中山間地域では一層深刻な状況となっている。

さらに、近年では高齢化、人口減少や食の多様化等による米の需要減少、国際市況の影響を受けた肥料等資材価格の高騰などにより、産地では水田営農の維持が危惧されている。

このことから、主食用米から需要のある作物への作付転換はもとより、農地利用の効率化・高度化を図るため、農地中間管理機構等との連携により、多様な担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、スマート農業技術の導入を支援している。

また、県内農地の約7割を占める水田農業の経営安定や産地強化を進めるため、本県の実情に即した水田営農対策をより効果的に推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田を活用し、本県の園芸品目の生産拡大を図るため、主要品目ごとの栽培技術及び流通等に係る課題解決の実践を通じ、足腰の強い園芸産地づくりを推進する。

また、消費者ニーズを踏まえ、生産、流通、販売を一体的に支援し、野菜の新品目・新作型の導入、果樹や花きの生産技術の向上等を推進し、マーケットイン型産地の形成を目指す。

具体的には、露地野菜・果樹の増産による産地強化に向け、「ブロッコリー」をはじめとする秋冬野菜の広域的な連携出荷の推進や、「夏秋なす」や「えだまめ」などの夏野菜における品質向上・安定生産、「すだち」や「なし」の改植による高品質化生産を推進するとともに、環境負荷低減技術の確立と普及を推進し、持続可能な農業の確立を目指す。

さらに、主要品目の「れんこん」の腐敗病対策の確立や「にんじん」の出荷・販売時期の平準化、省力・高品質化のためのスマート農業の実装など、産地・品目ごとのきめ細やかな課題解決に向けた取組を推進するとともに、農地中間管理機構等と連携した担い手への農地集積・集約による農地の利用の効率化・高度化の促進、産地間連携による大規模ロットの確保などにより、競争力のある産地づくりを実現する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高収益な農業経営の確立に向け、水稻と「にんじん」、「レタス」、「ブロッコリー」などの冬春野菜との複合作付体系を推進する。

また、水稻に代わり「ソルガム」等の地力増進作物を作付けし、土づくりを推進するこ

とで、冬春野菜の安定生産や品質向上を図る。

さらに、「えだまめ」、「ねぎ」、「夏秋なす」などの夏野菜の作付拡大による田畑輪換を推進するとともに、農地中管理機構等と連携を強化し、ブロックローテーションの実施に向け、「地域計画」に基づき、地域の担い手への農地集積・集約を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平坦地域では、ほ場整備が進んでいる地域を中心に、担い手への農地集積・集約やICTを活用したスマート農業を推進することにより、生産性や品質の向上を図る。

また、米の高品質化を推進することにより、米の食味ランキングでの「特A」取得を目指し、高付加価値化を図る。

また、需給調整が進んだ結果、米価の回復傾向がみられる中で、一層の需要を喚起し、消費拡大を図るため、若者世代を中心に認知度向上に向けた取組を展開する。

加えて、規模拡大が難しい中山間地域等では、こだわりの米づくりや特色ある商品づくりへの取組として、特別栽培米や酒造好適米等の地域の特色を生かした米づくりを推進する。

また、化学農薬・化学肥料の使用量低減技術、温室効果ガス排出低減技術などの技術を一体的に普及することにより、環境に配慮した持続可能な水稻産地を育成する。

(2) 備蓄米

需要に応じた生産を行うことができる品目として、政府備蓄米の取組推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米生産及び水田の有効活用を図るため、飼料用米について、担い手への農地集積・集約やスマート農業技術の導入推進による生産性向上を図り、作付けを拡大する。また、飼料用米農家の所得の向上を図るため、多収品種の「ふくひびき」や徳島県知事特認の多収品種「あきだわら」など専用品種の作付拡大を推進するとともに、稲わらを活用した耕畜連携、フレコンバッグによる出荷、県内需要者との相対取引による流通の効率化の取組を支援する。

さらに、飼料用米の更なる需要拡大を図るため、県、畜産関連団体で構成するプロジェクトチームにおいて、畜産農家への周年安定供給体制の構築に向けた取組を推進する。

イ 米粉用米

米粉の消費拡大を図るため、米粉パンの学校給食での活用による消費拡大をはじめ、家庭消費や業務利用へPRを行う。

また、ウクライナ危機を背景とした輸入小麦価格の高騰が続く中、外食・菓子業界において米粉ニーズが高まっていることから、実需者と生産者の連携強化を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の消費が年々減少する中、新たな需要の創出に向け、輸出用米の取組に利用される米の生産に対して支援を行う。

エ WCS 用稲

WCSは稲作農家にとって取り組みやすく、畜産農家にとって高カロリーな良質粗飼料であり、水田の有効活用が図られる品目であることから、各地域農業再生協議会や畜産関係団体と連携し、ソフト・ハード両面で支援を行うことにより取組の拡大を推進する。

オ 加工用米

担い手への農地の集積・集約やスマート技術の導入等を支援することで、生産の効率化を推進し、安定した生産出荷体系の構築を図る。

(4) 麦、大豆

地域によっては湿害等により、収量や品質が安定しないことから、適地を中心とした作付けを推進し、排水対策や適期播種等の品質・収量向上の取組を支援することで、県内需要者が求める高品質生産を目指し、土地利用型作物として定着を図る。

また、地域の実情に応じて、二毛作を推進し、水稻との複合経営による収益力向上を図る。

(5) 飼料作物

飼料作物の作付けを拡大することで、資源循環による持続可能な農業の推進、自給粗飼料の安定確保、二毛作による水田の有効活用が図られることから、県内における耕畜連携を強化するとともに、生産性向上に向けた取組を支援する。

(6) 地力増進作物

徳島県は夏期、冬期ともに野菜等園芸品目の生産が盛んであり、更なる産地強化のため、地力増進作物の作付けによる土壌改良を推進する。また、麦・大豆の産地においては、収量・品質の向上を図るため、地力増進作物を活用し、安定生産を推進する。

支援対象の地力増進作物一覧

ソルガム、とうもろこし、麦（ライ麦、えん麦を含む）、ひまわり、レンゲ、マリーゴールド、クロタラリア、セสบニア、ヘアリーベッチ、クリムゾンクローバー、イタリアンライグラス、パールミット、テフグラス、ヒエ、スーダングラス、ギニアグラス、バヒアグラス、セสบニア、トールフェスク、クリーピングベントグラス、オオナギタガヤ、ダイカンドラ、ハゼリソウ、シロガラシ、カラシナ、ケンタッキーブルーグラス、アルファルファ、エビスグサ、ルピナス、ベニバナツメクサ、大豆、ヤハズエンドウ、シロカラシ、クローバー、コブトリソウ、コスモス、ヘイオーツ
--

(7) 高収益作物

所得向上に向けた農業の生産振興を図るため、地域農業再生協議会が選定した産地化を進める作物を「産地戦略作物（地域協議会ごとに上限3品目）」として、作付拡大を推進する。加えて、徳島県は冬春野菜の産地であることから、産地戦略作物の中で特に産地化を目指す1品目に対して二毛作助成を行い、一層の産地強化を目指す。

また、水田への作付が年々減少する中、水田の有効活用や農家の経営安定を図るため、産地戦略作物以外の高収益作物についても支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	9,480		9,557		9,557	
備蓄米	171		198		231	
飼料用米	1006		1,103		1,050	
米粉用米	11		11		12	
新市場開拓用米	40		40		40	
WCS用稲	246		247		247	
加工用米	20		20		20	
麦	98	51	77	22	105	54
大豆	3	0	7		7	
飼料作物	15	0	99	0	100	0
・子実用とうもろこし						
そば	4	3	2	0	10	0
なたね						
地力増進作物	191		214		214	
高収益作物	2,303	433	2,288	583	2,288	583
・野菜	2,223	433	2,202	583	2,202	583
・花き・花木	62		66		67	
・果樹	1		2		3	
・その他の高収益作物	17		17		19	
畑地化	1		1		2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（令和8年度）
1-1 1-2 1-3 1-4	飼料用米	飼料用米生産・流通効率化加算	取組面積 取組割合	1,006ha 100%	1,050ha 100%
2-1 2-2	粗飼料作物等	耕畜連携助成	取組面積 取組割合	186ha 18%	200ha 30%
3	輸出用米、WCS用稲、米粉用米、加工用米	輸出用米・WCS用稲等生産効率化加算	取組面積 取組割合	259ha 82%	270ha 82%
4-1 4-2 4-3	産地戦略作物（別添）	産地戦略助成	取組面積	1,586ha	1980ha
5	高収益作物	産地戦略助成	作付面積	697ha	710ha
6-1 6-2	麦・大豆	麦・大豆技術向上加算	取組面積 単収 (10a当たり)	100ha 麦：342kg 大豆：36kg	105ha 麦：320kg 大豆：90kg
7-1 7-2	麦	麦担い手育成加算	取組面積	96ha	100ha
8	そば	そば二毛作助成	取組面積	3ha	10ha
9	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、麦（基幹作物）	スマート農業加算	取組面積	211ha	230ha
10	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、飼料作物、麦、大豆（基幹作物）	スマート農機シェアリング助成	取組組織数 取組面積	1組織 9ha	3組織 20ha
11-1 11-2	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、飼料作物、麦、大豆、産地戦略作物（基幹作物）	担い手農地集積加算	取組面積	3ha	5ha
12	そば、なたね	そば・なたね助成	作付面積	1ha	3ha
13	新市場開拓用米	コメ新市場開拓支援	作付面積 生産量	7ha 32トン	50ha 237トン
14	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約加算	複数年契約 取組面積・数量	0ha 0トン	35ha 160トン
15	地力増進作物	地力増進作物拡大加算	取組面積	8ha	20ha

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

整理番号	用途	作期等 ※1	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1-1	飼料用米生産・流通効率化加算(フレコン)	1	5,200	飼料用米	フレコンバッグによる流通
1-2	飼料用米生産・流通効率化加算(地域内)	1	8,000	〃	地域内流通
1-3	飼料用米生産・流通効率化加算(生産性)	1	6,100	〃	温湯消毒、側条施肥、ケイ酸資材などから二つ実施
1-4	飼料用米生産・流通効率化加算(地域内(多収品種分))	1	1,800	飼料用米(多収品種)	地域内流通のうち多収品種分に対して加算
2-1	耕畜連携助成(資源循環)	3	8,000	粗飼料作物等	畜産農家と連携し、資源循環を実施
2-1	耕畜連携助成(資源循環)(二毛)	4	8,000	粗飼料作物等	〃
2-2	耕畜連携助成(資源循環(新規))	3	800	粗飼料作物等	資源循環の取組について、新規拡大分に対して加算
2-2	耕畜連携助成(資源循環)(二毛)(新規)	4	800	粗飼料作物等	資源循環の取組について、新規拡大分に対して加算
3-1	輸出用米・WCS用稲等生産効率化加算(輸出用米)	1	6,100	輸出用米	温湯消毒、側条施肥、疎種などから二つ実施
3-2	輸出用米・WCS用稲等生産効率化加算(WCS等)	1	5,700	WCS、米粉用米、加工用米	温湯消毒、側条施肥、疎種などから二つ実施
4-1	産地戦略助成(基幹作)	1	7,900	地域の産地戦略作物3品目	作付面積に応じて支援
4-2	産地戦略助成(二毛作)	2	2,400	各地域1品目	作付面積に応じて支援
4-3	産地戦略助成(基幹作新規)	1	2,000	地域の産地戦略作物3品目	基幹作のうち、新規拡大分に対して加算
5	産地戦略助成(高収益作物)	1	3,200	高収益作物	作付面積に応じて支援
6-1	麦・大豆技術向上加算	1	11,700	麦・大豆	適期は種、収量・品質の向上に資する取組
6-1	麦・大豆技術向上加算(二毛)	2	11,700	〃	〃
6-2	麦・大豆技術向上加算(平年超)	1	18,700	〃	〃
6-2	麦・大豆技術向上加算(平年超 二毛)	2	18,700	〃	〃
7-1	麦担い手育成加算	1	8,500	麦	担い手であること、県内流通などから一つ実施
7-2	麦担い手育成加算(二毛)	2	4,700	〃	〃
8	そば二毛作助成	2	6,300	そば	作付面積に応じて支援
9	スマート農業加算	1	5,100	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、麦(基幹作物)	営農支援システムとスマート農機を連動して作業
10	スマート農機シェアリング助成	1	11,600	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、飼料作物、麦、大豆(基幹作物)	集落営農等でスマート農機をシェアリング
11-1	担い手農地集積加算	1	11,500	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、飼料作物、麦、大豆、産地戦略作物(基幹作物)	農地中間管理機構を活用し、拡大した面積に応じて支援
11-2	担い手農地集積加算(認定新規就農者)	1	15,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、輸出用米、飼料作物、麦、大豆、産地戦略作物(基幹作物)	〃
12	そば・なたね助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
13	コメ新市場開拓支援	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
14	新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米について3年以上の複数年契約
15	地力増進作物拡大加算	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物の拡大面積に応じて支援

※1 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入。